

【資料2】

吉野町スマイルバスの運行改正及び実証運行(2年目)のスケジュール予定

地域公共交通活性化・再生総合事業 (国の補助制度)

実証運行……コミュニティバスについて、実証実験
運行を行うことにより、当施策の円滑な推進を図る
事業に対して補助を行うもの

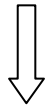
・国の補助 1 / 2

・期間 3年間(平成21年6月～平成24年3月)

平成22年1月22日 第7回吉野町地域公共交通協議会

2月

自家用有償旅客運送の変更登録の申請
近畿運輸局への提出(2月上旬)



3月

自家用有償旅客運送登録許可



吉野町スマイルバス運行改正
(3月下旬予定)



4月

平成22年度実証運行開始



・協議会の開催(2～3回)
・利用実態調査
・各自治会や老人会及び学校関係者等
への聞き取り調査。
・バス車両購入
・必要により運行改正

運行改正に向けた
事前準備

- ・PR、広報活動
(CVTV、広報、HP等)
- ・バスガイドブック、時刻表
作成
- ・新規バス停の設置
- ・バス停時刻表の付け替え
- ・学校への説明会

平成23年3月